

臨時報告書

滋賀県彦根市宮田町591番地1

フジテック株式会社

E 0 1 6 2 2

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【会社名】 フジテック株式会社

【英訳名】 FUJITEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原田 政佳

【本店の所在の場所】 滋賀県彦根市宮田町591番地1

【電話番号】 0749(30)7111(代表)
(上記は本社の所在地であり、実際の経理業務は下記で行っております。)
(ビッグフィット)
大阪府茨木市庄一丁目28番10号 072(622)8151

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員財務本部長 佐藤 浩輔

【最寄りの連絡場所】 東京都港区白金一丁目17番3号

【電話番号】 03(4330)8200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 藤野 研太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
フジテック株式会社 東京本社
(東京都港区白金一丁目17番3号)
フジテック株式会社 ビッグフィット
(大阪府茨木市庄一丁目28番10号)
(注) 当社ビッグフィットは、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【提出理由】

2024年6月26日開催の当社第77期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金120円 総額9,363,673,800円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月27日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、原田政佳、中島隆茂、佐藤浩輔、海野薫、トーステン・ゲスナー（Torsten Gessner）、クラーク・グラニンジャー（Clark Graninger）嶋田亜子、アンソニー・ブラック（Anthony Black）及び小原シェキールを選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、中尾義隆及び原浩之を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、木村圭二郎を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	604,303	78,546	784	(注) 1	可決 88.36
第2号議案 取締役9名選任の件					
原田 政佳	416,049	244,458	23,387	(注) 2	可決 60.84
中島 隆茂	594,541	88,515	839		可決 86.93
佐藤 浩輔	441,333	241,722	839		可決 64.53
海野 薫	529,354	153,449	839		可決 77.40
トーステン・ゲスナー (Torsten Gessner)	529,348	153,455	839		可決 77.40
クラーク・グラニンジャー (Clark Graninger)	529,375	153,428	839		可決 77.41
嶋田 亜子	529,313	153,490	839		可決 77.40
アンソニー・ブラック (Anthony Black)	529,272	153,531	839		可決 77.39
小原 シェキール	519,786	163,019	839		可決 76.00
第3号議案 監査役2名選任の件					
中尾 義隆	604,531	78,255	843	(注) 2	可決 88.40
原 浩之	593,209	89,581	843		可決 86.74
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
木村 圭二郎	592,361	90,438	845	(注) 2	可決 86.62

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上